



ウェルくん

石川県被災者見守り・相談支援等事業委託

金沢市社会福祉協議会

「地域支え合い

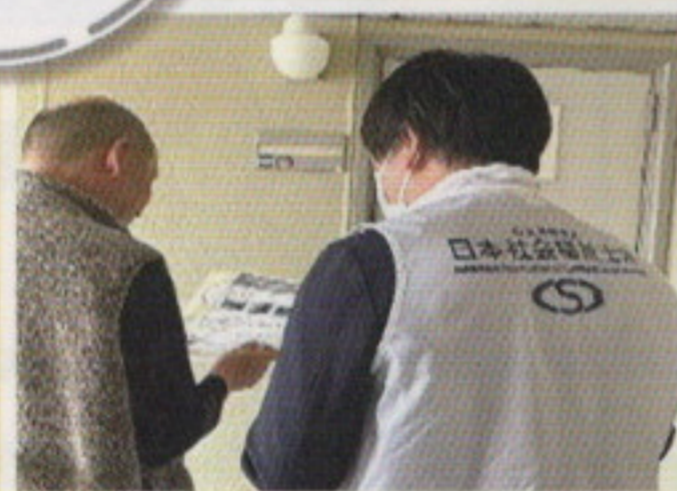
センター金沢」



新しい環境に
慣れない

日中の
楽しみを
見つけたい

困りごとの
相談窓口が
わからない



石川県から委託を受け、能登半島地震等で被災され、金沢市内のみなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)・公営住宅等に入居された方のお宅を訪問しています。ご家族のもとに避難されている方や金沢に転居された方の相談も可能です。

- ①生活上の困りごとなどをお聞きします。
- ②生活再建に向けて必要な情報を提供します。
- ③必要に応じて行政サービスや関係機関を紹介します。

【紹介】

①「あつまらんけNOTO 支え合いの花プロジェクト」

被災者の方が月2回集まり、花壇の手入れ等をしています。11月は葉ボタンやパンジーを植えました。



②あつまらんけ~のと!カフェ

1月10日(金)~3月22日(土) 毎週金・土 10:00~15:00
会場:金沢福祉用具情報プラザ
金沢市本町1-10-1 ルキーナ金沢1階

【お問い合わせ】

社会福祉法人
金沢市社会福祉協議会

金沢市高岡町 7-25 金沢市松ヶ枝福祉館
URL: <https://www.kana-syakyo.jp>

TEL 076-231-3571

受付時間 午前9時~午後5時45分(土・日・祝日を除く)
※訪問は土日祝日も行っています。

今号の内容

- 地域支え合いセンター金沢 1 ページ
- 金沢自立生活サポートセンター 2、3 ページ
- 令和7年度ボランティア保険のお知らせ 4 ページ

金沢自立生活サポートセンター



あなたの生活をサポートします！
お困りごとはありませんか？



生活



- 税金や公共料金が支払えない
- 借金返済が多くて、生活が苦しい
- 家計管理が苦手で、お金が足りない

子ども



- 塾に通わせたいけど、お金がない
- 進学費用が用意できない
- 学校以外の居場所が欲しい

仕事



- 仕事が見つからない
- 仕事が続かず、収入が安定しない
- 長い間働いておらず、就労が不安

住まい



- 失業等で住む場所がなくなった
- 家賃が払えない
- 家を退去しなければならない



このような生活の**不安**や**悩み**を
お気軽にご相談ください！

自立相談支援事業

生活の安定・自立に向けた相談支援

- ◆まずはお話をお聞きし、問題を整理・分析します。
- ◆一人ひとりに合った計画(支援プラン)を一緒に作ります。問題の解決に向けて必要なサービスの調整、利用手続き等のサポートを行います。





こんなサポートを組み合わせて計画(支援プラン)を作ります!

※利用には所得要件等がある制度もあります。まずはお問い合わせください。

住居確保給付金

- ・離職等で住まいを失った方、または失う恐れの高い方が対象です。
- ・就職活動をするなどを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。

家計改善支援事業

- ・家計を一緒に見直し、家計管理の相談を行います。
- ・必要に応じて法律相談の専門機関へのつなぎや、各窓口への同行等も行います。

子どもの学習総合支援事業

- ・中高生を対象に、学習の支援などを行う「学習支援教室」を開催しています。
- ・ボランティアの大学生と楽しく過ごせる居場所です。

就労準備支援事業

- ・「社会との関わりに不安がある」等、すぐに働くことができない方が対象です。
- ・就労に向けた訓練や就労体験の機会を提供します。

※金沢市が事業所に委託して実施

その他の支援

【生活福祉資金貸付制度】

- ・失業や病気等による一時的に必要な生活費や、高校・大学等の教育費等の貸付です。※資金種類等に応じて貸付条件が異なります。

【関係機関と連携した支援等】

- ・医療、福祉サービス、ハローワーク、法テラス、弁護士、司法書士、行政などの機関と連携して支援します。

相談事例

【ひとり親家庭の支援】

- ・Aさん(45歳、女性)
- ・娘(中学1年生)との2人世帯。
- ・パートを掛け持ちしていますが、収入が安定せず、生活が苦しいです。
- ・家計管理が苦手で、クレジットカードをよく利用するため、毎月の支払いが大変です。
- ・娘は、中学入学後に勉強についていけず、学校を休みがちになっています。



- ・家計改善支援事業で相談員の方と一緒に家計収支を整理し、支出の問題点に気付くことができました。
- ・滞納や支払いの優先順位についても相談にのってもらい、家計がうまく回るようになりました。
- ・子どもは「学習支援教室」に通い、勉強への意欲が高まりました。
- ・他の中高生や大学生と楽しく交流し、学校にも少しずつ通えるようになりました。



金沢自立生活サポートセンター

相談無料

秘密厳守

電話

076-231-3720

時間

平日9:00~17:45

(土日祝、年末年始除く)

場所

金沢市高岡町7-25 松ヶ枝福祉館2階

令和7年度 ボランティア保険 3月3日(月)より受付開始します

保険の受付時間 平日 9:00～17:30(土日祝・年末年始を除く)

受付場所 金沢ボランティアセンター(金沢市社会福祉協議会内) 金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館2階

◆ ボランティア活動保険

日本国内におけるボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。ボランティア自身の熱中症や食中毒(O-157など)も補償します。個人でも団体でも加入できます。

補償期間

1年間(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
※4月1日以降の加入は、受付翌日から令和8年3月31日まで

必要なもの

- ・個人加入 印鑑、保険料
- ・団体加入 代表者印鑑(NPO法人の場合は法人印)、保険料、
加入者全員の氏名・住所・電話番号の記載された名簿

令和7年度加入プラン(1名・年間)

	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円
賠償責任の補償(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
ケガの補償		
地震・噴火・津波による死傷	×	○
入院保険金日額	6,500円	
通院保険金日額	4,000円	

※保険料助成制度があります。(石川県:200円、金沢市:50円の予定)ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、対象外になる場合があります。

◆ ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動に関する各種行事の主催者が加入する保険です。主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。

加入方法

事前に「所定払込用紙」により保険料を払込み、「加入依頼書」「振替払込受付証明書」を持参のうえ、受付窓口までお越しください。

- ①: 行事開催日の前日までに保険料の払込みが必要です。(当日不可)
- ②: 保険料の払込みで発生する手数料は加入団体様にご負担ください。

保険料(1名あたり)

Aプラン(日帰り) 名簿備付必要(氏名・住所・電話番号)			Bプラン(宿泊) 名簿提出必要(氏名・住所・電話番号)		Cプラン(日帰り) 名簿備付・提出不要
A1	A2	A3	1泊2日	2泊3日	1日28円 最低掛金560円
1日28円 最低掛金560円	1日126円 最低掛金2,520円	1日248円 最低掛金4,960円	241円	295円	

※Aプラン、Bプランともに行事参加者全員(主催者を含む)で加入してください。Cプランでは行事参加見込人数で加入してください。Cプランに加入できるのは、行事区分が「A1」で、建物内(施設内)で開催する行事、または屋外の場合は開催場所の境界(公園・グラウンド等)が明確に区分できる会場で開催する行事です。
※行事の内容により、加入できるプランが決定します。防犯パトロール、屋根雪下ろしなど加入できない行事もあります。
※Aプラン、Cプランにはスタッフ・ボランティアには助成制度があります。(石川県:20円/人の予定)。ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、対象外になる場合があります。Cプランで助成を希望する場合は、スタッフ・ボランティアの名簿(氏名)が必要です。

- ・ ボランティア活動保険とボランティア行事用保険は、令和6年度の保険料・保険金額・補償内容等から改定はありません。
- ・ 金沢市内の地区社会福祉協議会では受付できません。
- ・ 各種保険のパンフレットは、金沢ボランティアセンターのホームページをご覧ください。

～個人情報の取り扱いについて～

保険加入において提出された個人情報は、保険加入、保険金請求等保険会社に提出します。また、保険料助成請求および金沢ボランティアセンター登録情報として使用いたします。

